

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和元年11月15日

議 長（佐藤孝悟君）

おはようございます。

ただいまから令和元年平泉町議会定例会11月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち諸般の報告を行います。

本定例会11月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに日程に入ります。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番、氷室裕史議員、2番、高橋拓生議員を指名します。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会11月会議の会議期間は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は、本日1日限りと決定しました。

議長（佐藤孝悟君）

日程第3、議案第53号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

おはようございます。

それでは、事件案件1件についてご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

議案第53号、財産の取得に関し議決を求めることについてでございます。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

取得する目的、平泉高田前工業団地第2次造成地整備事業用地の取得。

取得する財産、種別、土地。所在、平泉町平泉字宿119番地1ほか4筆。数量、1万7,424.36平方メートル。

取得する土地の内訳を所在、地番、地目、地積の順で申し上げます。平泉町平泉字宿119番1、山林、885.94平方メートル、平泉町平泉字宿119番地1、山林、9,173.34平方メートル、平泉町平泉字宿119番3、山林、469.69平方メートル、平泉町平泉字宿126番1、山林、587.41平方メートル、平泉町平泉字大平10番、山林、6,307.98平方メートル、5筆合計1万7,424.36平方メートル。

取得の方法。買入れ。

取得価格2,822万7,460円。

契約の相手方の住所、氏名は記載のとおりでございます。

以上、提案いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（佐藤孝悟君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

本案について担当課長の補足説明を求めます。

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

おはようございます。

それでは、議案書1ページをお開き願います。

議案第53号、財産の取得に関し議決を求めることについての補足説明をいたします。

高田前工業団地は、平成10年3月完成以降、平成10年に、A地区に株式会社松栄堂、平成18年に、B地区に福山通運株式会社が企業立地してまいりました。そして、今年度、C、D、E地区に有限会社平安輸送の企業立地が決まったところであります。この3社によりまして、第1次造成地はほかの企業が立地できる空白地がない状況となっております。

そこでこのたび、高田前工業団地の南側の土地を取得し、造成を新たに行い、工場用地としてF地区及びG地区として整備を進めることで、企業立地をさらに推進してまいりたいと考えております。

議案第53号、参考資料の1ページをお開き願います。

取得する土地の範囲につきまして、赤い太線の実線にて示しております。宇宿119番1から宇大平10番までの5筆、地目は全て山林であり、所有者はお一方。総面積は1万7,424.36平方メートルとなっております。

2ページをお開き願います。

以上、5筆につきまして、このような形で整備いたします。出入り口である取りつけ道路を含め黄色に着色しておりますが、F地区の平場は約3,352平方メートル、G地区の平場は約1万6平方メートルとなる予定であります。これらを整備するために、このたび取得する土地につきましては、太い赤線の実線にて示しておりますが、取得価格は2,822万7,460円となります。

以上で補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

4番、三枚山であります。

いずれ1つは、取得費用が二千幾らというふうになっているんですが、企業誘致する上では、造成いろいろインフラ関係はあると思うのですが、それは幾らぐらい見込まれるのか伺います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

造成工事としましては、用地はご説明したところでございますが、それ以外に電線の電柱の移設、水道管の布設、あとは取りつけ道路等がございます。ただ、用地と団地の造成費につきまし

ては、根本的に立地する企業さんに売却するという形になりますので、町としてインフラ整備する分としましては、敷設の道路というものが一番大きなものになろうかというふうに思っております。造成全体、道路も含めましてですが8,470万1,000円ほど全てでかかる予定になっております。これ以外に関連工事としまして、道路つけかえが1,629万円ほど、あと宿1号線等のつけかえ等、あとは調整池の土砂の搬出等もございしますが、これらにつきましては今積算中でございます。宿1号線につきましては8,000万円ほどかかる予定になっておりますが、今年度は道路の用地取得と路盤工事まで、あと工場建設が済んだ後に企業立地が決まりまして、工場建設が済んだ後に舗装工事を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

そのほかありませんか。

8番、佐々木一治議員。

8番（佐々木一治君）

まず最初に、財産を取得するというところでございますが、ご覧のとおり台風19号で全国もしくは岩手県内平泉町でもかなり被害があったわけでございますが、取得する分も山の部分でございますから、何を聞くかという、あそこには水の流れがございするものね。そして、さらにはその水の流れをどういうふうに施工するのか、さらには1,620平米、これらの固定資産税の価格より高いと。この金額をどういうふうにして設定されましたか。この2点についてお伺いします。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

本日の議案第53号の参考資料の2ページ目、ご覧いただければと思います。

水の処理につきましては、今現在ここは工事前の段階でございますが、平泉バイパス堤防の土取り場として、土を国土交通省で取ったところになっておりまして、山の斜面につきましては、既に側溝が設けられております。これらの水は、全て北側の沈砂池と呼ばれる調整池のところに集まるような形になっております。ここにしましては、地盤が非常に固いところになっておりますので、現在のところは、水害等が起きてくるということはちょっと考えてはおりません。ただ、災害は議員もご存じのとおりかと思いますが、想定以上の雨等が降ることによって起こり得るということですので、それらについて全てを安全だというわけではございませんが、今現在ではできる限りの対策をしておるといふふうに考えております。

あと、固定資産税の評価につきましては、土地の固定資産税につきましては、ある程度出すことは可能でございますが、建物と、あと資材等、もしくは設備等の固定資産税につきましては、立地する企業さんの中の設備によって変わってまいりますので、これにつきましては今後企業立地が確定した後に、どのような設備をしていくのかを含めまして積算をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

（「買い取りの金額はというふうに決められたのか」の声あり）

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

あと、買い取りの金額につきましては、不動産鑑定士を入れて算定したところでございます。平米につきましては、ここの面積につきましては斜面地と平地になっておりますけれども、平らな部分と斜面地を含めまして、平米で1,620円という形で不動産鑑定を出していただいたところでございます。それに基づきまして、このたび価格を積算したというところになっております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

ご覧のとおり工業団地につきましては、平泉では最初、瀬原工業団地がありまして、そのほかに高田前工業団地ということで団地造成してもなかなか来ないということで、瀬原工業団地は弱電関係が来る予定でしたけれども何ともならないということで、ネットで発信しまして、フタバが来たという現状でございます。さらには、高田前工業団地につきましては、23年も店を開いたんだけどなかなか来なかったということで、今回決まりましたが、それらも議会だよりを見たというようなこともございますけれども、これらについてはかなり長い期間かかる。平泉町では、場所をつくるんだけどなかなか企業誘致できないというのが現状でございます。さらには、今回、土地を造成すればすぐ行くよという方が出てきましたものね。これは、ハトに豆ではございませんけれども、これはすばらしい、よかったというふうに私は感じております。

それで、こういう状況、町内はもちろんのこと一関とか、企業がこういうふうにすぐ来られるという、そういう認識をどういうふうに持たれておりますか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

今、県を挙げまして、北上川バレープロジェクトというものを動かしております、やはりこの北上川沿線、国道4号を含めてですけれども、そこに多くの企業を集積したいというもので、岩手県が主体となって行っておりますが、当然のことながら当町でもそのような形で進めてまいりたいというふうに思っております。特に、この国道4号の周辺につきましては、自動車関連産業の集積が見込まれております。当町といたしましても、その今の流れに乗りまして、企業にぜひ立地していただけるような形で、このたび整備してまいりたいというふうに考えております。

その先で、今回このたび造成する部分につきましては、今、企業とも交渉を続けておりますが、企業立地協定を結んで企業立地が確定した暁には、この県南地域でかなりの自動車産業の集積が見込まれますが、既に大規模にあいておる工業団地がないという状況でございますので、このたび議決をいただきました後には、新年度には、大平の土取り跡地も工業団地として考えてまいりたいというふうに思っております。そのような形で、県とともに、この県南地域に工業団地を誘致するような形で積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

佐々木一治議員。

8 番（佐々木一治君）

そういうことで、土地つくったらすぐに会社が来るという形で、かつて平泉ではない、すぐに来られるということになります。大変うれしいことだと思います。

さらには、今後の問題につきましては、スマートインターが令和3年3月には開通すると、さらにその周辺に10社が来たいということでお聞きしておりますけれども、それなりの来る業者の名前なんかはご存じかと思いますが、それらについてはどういうふうに進めていくのか。どういう考えで企業立地を進めてまいるか、まさに企業が来る年度になるかと思いますが、どういう形で進めているかということ。先ほど言いました土取りにつきましては、あそこは斜めだから難しいよということで、八重樫課長は言っていますけれども、そこにも今は誘致したいなんていうお話ですが、企業が来ればですが、今回のような形にはなかなか難しいのではないかなと私は思うんです。

それで、その10社、スマートインターが完成するまで、あと15カ月、それらについては企業名、あるいはどういう方向で進めていくのかということです。お聞きいたします。

議長（佐藤孝悟君）

今の話は、今回の話と違ってしますので、10社どうのこうのという話は。これとの議題とは違いますので、佐々木議員ご了承願いたいと思います。

8 番（佐々木一治君）

わかりました。

議長（佐藤孝悟君）

ほかにございませんか。

2番、高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

今回の用地取得費として約2,800万ということと、先ほどの説明の中で造成事業費、関連事業費合わせて約2億弱という説明でしたが、現在、誘致企業交渉されていると思うんですが、将来的な分譲価格などが検討されていると思いますが、差し支えなければ大まかに教えていただきたいのと、2つ目として企業誘致が来ると思われますけれども、従業員を地元従業員の確保とか、法人税の収入とかあると思いますけれども、企業誘致することができての効果があるかどうかをお聞きしたいのと、あと3番目として、スマートインター周辺の整備計画を今進めているわけですが、この高田前工業団地との関連性をぜひとも進めていただければと思うんですが、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

分譲価格につきましては、今現在ある程度想定はしております。高田前工業団地の第1次造成地区が8,000円以内ぐらいになっておりますので、ほぼ同額でできるのではないかというふうに考えております。若干の工事費の増減というものはある可能性はありますので、确实ではござい

ませんが、平米で7,000円台でおさまるのではないかというふうに考えております。

それで、従業員数につきましては、基本的に地元雇用をお願いしてまいりたいというふうに思っております。当初は、40人弱で企業立地する場合にはなるのではないかというふうに考えられていますが、これも今後、企業立地協定を今交渉している企業と1月に結びたいというふうに考えておりますので、その後に詳しいことは皆様とともに考えてまいりたいと思っております。ただ、いずれにしても地域の経済を潤すような形で地域雇用というものを進めていきたいと思っておりますので、皆様からもご協力をお願いしたいというふうに思っております。

あと、スマートインターチェンジとの関連につきましては、当然このたび立地する企業と今交渉を進めておりますが、その中でやはり、スマートインターチェンジができるという地域の優位性をというものが非常に評価をされておるところでございます。ですので、今後はスマートインターの周辺の開発ともかかわりますが、スマートインターチェンジへの工業団地からスマートインターチェンジへの道路を含めまして、よりよい形で工業団地とスマートインターチェンジを連結できるような形で、早急に考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議 長（佐藤孝悟君）

高橋拓生議員。

2 番（高橋拓生君）

以前、近隣市町村で、企業誘致の契約までいったところ途中で契約破棄になったという記事が載っておりましたけれども、そのようなことがないように、今回総事業費約2億弱もかかるということですので、有効な、先ほどスマートインターチェンジを含めた一体的な土地活用をしていただきたいと思います。

以上でございます。

議 長（佐藤孝悟君）

そのほかございませんか。

ないようでしたら進めてよろしいですか。

（「進行」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（佐藤孝悟君）

起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議 長（佐藤孝悟君）

以上で、本定例会11月会議に付議された議案が議了しました。

閉議の宣言をいたします。

ご起立願います。

これをもって、令和元年平泉町議会定例会11月会議を閉じます。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時24分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 氷 室 裕 史

同 高 橋 拓 生